

土木建築コンサルタント業等落札者の契約手続きについて

1 契約日について

指名競争入札の開札終了後、電子入札システムにより入札結果を通知しますので、落札者となった方は、開札日の翌々日から5日以内（開札日が火曜日の場合翌週月曜日まで）に契約検査課にて契約を締結してください。

※上下水道局発注の案件については、水道総務課で契約手続きを行ってください。

日程（例）		摘要	
火		開札	
水			
木		契約可能日	開札日の翌々日から5日以内に契約検査課にて契約を締結してください。 工期は契約日の翌日からとってください（土・日・祝日でも可）。
金		契約可能日	
土			
日			
月		契約可能日	

※月曜日が祝日の場合は、木曜日又は金曜日に契約を締結してください。

※開札日が火曜日以外の場合は、契約検査課まで問い合わせください。

2 契約書作成について

設計業務委託契約書及び関係書類（管理技術者及び照査技術者選（改）任通知書、工程表）については水戸市ホームページからダウンロードできます。契約書についてはホチキス止めの上、**袋とじて2部**作成してお持ちください。また、契約書等は水戸市財務部契約検査課でも配布しています。

書類		備考
契約書 （袋とじ 2部）	設計業務委託契約書	
	設計業務委託契約書約款	最新の約款を使用してください。

【300平方メートル以上の新築・増築・改築に伴う設計業務の場合】

書類		備考
契約書 （袋とじ 2部）	建築設計業務委託契約書	
	建築設計業務委託契約書約款	最新の約款を使用してください。
	別紙「建築士法第22条の3の3に定める記載事項」	

3 契約保証について

契約の保証は、免除となります。

4 その他

電子契約を希望する場合は、市ホームページ「電子契約について」を御確認ください。

問い合わせ先 水戸市財務部契約検査課工事契約係 TEL（直通）：029-232-9136
